

畜産みやぎ

発行所
 仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号
 法 宮城県畜産協会
 電話 022-298-8473

編集発行人
 木村 春雄

印刷所
 (株)東北プリント



水田放牧風景 (加美町)

もくじ

C O N T E N T S

平成17年度生乳需給状況及び 平成18年度計画生産について ……2・3	<畜試便り> 水田への家畜尿の液肥利用について ……8
5月29日施行のポジティブリスト制度で 安心・安全な生乳生産! ……4	実践大学校生の抱負 ……9
平成17年度家畜共済事業実績について ……5・6	<衛生便り> 牛のマイコプラズマ性中耳炎 ……9
第42回宮城県同志会 ホルスタイン共進会開催のお知らせ ……6	平成17年度 生乳検査成績について ……10・11
NOSAI宮城 県北家畜診療センターの紹介 ……7	New face ……12

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

平成17年度生乳需給状況及び平成18年度計画生産について

東北生乳販連宮城支所
みやぎの酪農農業協同組合

平成17年度の全国の総受託乳量は、7,946,148トﾝ（前年比100.2%）で前年を0.2ポイント上回り、9月～2月まで6ヶ月連続で前年を上回って推移しました。地域別の受託乳量をみると、北海道は16年度の夏場以降、前年割れで推移し、17年度も当初は前年割れする月が多かったが、種付け・分娩の遅れなどにより生産ピークがずれたことにより、9月からは、年間を通じて乳量が好調だった15年度よりも更に多い乳量となり、3,763,348トﾝ（前年比101.6%）と前年を1.6ポイント上回りました。一方、都府県についても16年度の夏場以降、猛暑や、度重なる台風の影響等により、前年割れの状況が続いていましたが、北海道同様、種付け・分娩の遅れなどにより生産ピークがずれたことにより、10月、11月は前年を上回り、4,182,801トﾝ（前年比98.9%）で前年を1.1ポイント下回る結果となりました。

平成17年度全国受託販売乳量

(単位：トﾝ、%)

団体名	12月		1月		2月		3月		合計	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
北海道	316,319	104.8	318,327	103.8	286,532	102.3	313,051	100.5	3,763,348	101.6
都府県	345,174	98.8	352,503	99.1	328,104	99.4	365,308	98.0	4,182,801	98.9
全国	661,493	101.6	670,830	101.3	614,637	100.7	678,359	99.2	7,946,148	100.2

東北の総受託乳量は、712,060トﾝ（前年比98.9%）で前年を1.1ポイント下回りました。月別推移をみると、全国の状況と同様の傾向がみられ、10月、11月及び3月の3ヶ月前年水準を上回る結果となりました。各県別にみると前年度は青森、福島県の2県が9月～3月まで7ヶ月間連続で前年水準を上回りました。一方、用途別処理量は、飲用牛乳向けが521,459トﾝ（前年比95.8%）、はっ酵乳等向けが57,384トﾝ（前年比101.6%）、特定乳製品向けが97,901トﾝ（前年比113.6%）となりました。飲用牛乳向けについては、17年度に入ると更に前年を下回り続け、昨年の8月以降、20ヶ月連続で前年を下回り、その後も飲用需要の回復傾向はみられず深刻な問題となっております。はっ酵乳向けについては、前年割れする月がみられるものの、16年度に引き続き全体として好調に推移しました。特定乳製品向けについては、17年度に入るとほとんどの月が前年を上回って推移し、113.6%と前年を大きく上回りました。

平成17年度東北生乳受託販売実績

(単位：kg、%)

県	四半期	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
青森		20,569,731.0	98.3	20,389,952.0	99.5	20,489,462.0	102.5	20,506,789.0	100.9	81,955,934.0	100.3
岩手		61,059,737.0	97.6	60,178,274.0	98.6	58,948,038.0	99.2	58,790,216.8	98.6	238,976,265.8	98.5
宮城		39,142,019.0	98.2	37,783,866.0	99.2	37,325,056.0	100.0	38,011,128.0	100.0	152,262,069.0	99.3
秋田		8,951,945.9	96.1	8,739,316.5	99.2	8,702,095.4	98.7	8,852,819.4	99.7	35,246,177.2	98.4
山形		23,888,862.6	96.8	22,963,115.7	96.9	22,542,609.6	97.9	22,767,285.2	97.6	92,161,873.1	97.3
福島		28,541,448.0	97.3	27,617,244.0	99.7	27,494,949.0	101.9	27,804,369.0	101.0	111,458,010.0	99.9
計		182,153,743.5	97.6	177,671,768.2	98.8	175,502,210.0	100.0	176,732,607.4	99.5	712,060,329.1	98.9

平成17年度東北用途別販売実績

(単位: kg, %)

用途	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
総受託販売乳量	182,153,743.5	97.6	177,671,768.2	98.8	175,502,210.0	100.0	176,732,607.4	99.5	712,060,329.1	98.9	
飲用等向け	飲用牛乳向け	134,356,435.1	95.4	135,467,463.4	96.7	132,122,506.2	96.8	119,512,625.8	94.4	521,459,030.5	95.8
	(うち学乳向け)	9,785,166.4	98.7	6,864,487.6	98.3	9,843,212.3	97.8	8,527,058.6	101.1	35,019,924.9	99.0
	はっ酵乳等向け	15,355,871.4	106.4	15,176,279.8	103.0	13,181,437.8	96.3	13,669,963.6	100.3	57,383,552.6	101.6
乳製品向け	特定乳製品向け	24,472,134.0	102.4	18,427,537.0	106.3	19,781,640.0	126.9	35,220,031.0	119.8	97,901,342.0	113.6
	(うち委託加工向け)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生クリーム等向け	6,700,479.0	110.0	7,247,543.0	116.5	8,986,028.0	108.1	6,988,231.0	102.7	29,922,281.0	109.1
チーズ向け	1,247,894.0	89.5	1,331,785.0	100.0	1,409,438.0	99.5	1,321,056.0	107.5	5,310,173.0	98.8	
全乳哺育向け	20,930.0	100.0	21,160.0	100.0	21,160.0	100.0	20,700.0	100.0	83,950.0	100.0	

宮城県の総受託乳量は、152,262トﾝ(前年比99.3%)で前年を0.7ポイント下回りましたが、生乳計画生産目標数量148,626トﾝに対しては、3,636トﾝの超過となりました。月別推移をみると、10月、11月、2月及び3月が前年を上回り、一般的に言われる不需要期に生産が伸びる結果となりました。18年度以降は、需要期生産を通じて需給不均衡の改善に努めることがより一層、重要となってきます。

平成17年度宮城県販売実績

(単位: kg, %)

組合名	項目	販売乳量	前年比	進捗率	未達・超過	目標数量
みやぎの酪農		83,193,853	99.6	102.5	1,992,853	81,201,000
全農みやぎ		26,259,275	99.9	103.3	845,275	25,414,000
宮城酪農		42,808,941	98.5	101.9	797,941	42,011,000
宮城県計		152,262,069	99.3	102.4	3,636,069	148,626,000

最後に、17年度の生乳需給は大変に厳しいものがありました。牛乳、乳製品の需要低迷により脱脂粉乳の過剰在庫に加え、バター在庫の積み増しも顕著化し、さらに北海道では生乳生産が過剰になり、3月に生乳の一部が産業廃棄物として廃棄されました。

こうしたなかで、18年度の生乳計画生産は13年ぶりの減産を余儀なくされ、生乳計画生産目標数量の基本枠は前年実績の96.5%になる見込みで、1%アローワンス処置を入れても何らかの生産抑制に対する取り組みが必要な厳しい減産水準にあります。18年度の生乳計画生産対策は、まさにその新たなあり方を模索するトライアルでもあると思います。また、酪農の安定的な発展を目差していくためには、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化、そして価格構造の時代的変化のなかで、安全・安心や多様な酪農生産現場での取り組みを通じて県内産生乳と酪農の価値を高めつつ、消費者との関係を信頼に足りうる強固なものにすることが、極めて重要であります。今後、18年度計画生産目標数量達成により一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(業務課 菅原 久義)

5月29日施行のポジティブリスト制度で安心・安全な生乳生産！

宮城県産業経済部畜産課

平成13年の国内でのBSE発生以降、食品・農産物の偽装表示、無登録農薬や添加物の使用など、消費者の信頼を揺るがす事故が発生し、安全・安心な食品への消費者の関心が高まっています。一方ではWTOによる食品市場の国際化が進展し、国産品への信頼と支持を獲得することがきわめて重要な課題となっています。

平成15年に「食品安全基本法」が制定され、農業者も食品関連事業者として位置づけられ、食品の安全性の確保についての責務が課せられました。また、「食品衛生法」も改正されて、食品中に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の残留規制を強化するため、ポジティブリスト制度の導入が決定されました。畜産関係の中で、特に生乳については、合乳及び製品流通の速さという特殊事情があり、出荷生乳の全てを残留検査することができない代わりに、生産者が関係する事項の記帳を行うことによって、安全性を担保することになりました。これは、農薬・動物用医薬品・飼料等を規定どおり使用していれば、ポジティブリスト制度をクリアできるという前提に基づいています。

指定生乳生産者団体を中心に設立された「生乳の安全・安心の確保のための全国・地域協議会」では、「生乳生産等の飼養・衛生に関する管理基準」を作成しました。宮城県でも「生乳の安全・安心の確保のための宮城県協議会」を設立し、関係機関が一致協力して制度への対応を協議しているところです。

県内の酪農家の方にはすでに「生乳生産管理チェックシート」が配布されているところですが、以上の趣旨をご理解いただき、確実な記帳で生乳の安全・安心を確保されるようお願いいたします。そして、これの保管が安全な生乳生産の再確認につながるのと同時に、万一事故が起こった場合、適切に生産していたことの証拠となることを十分認識されるよう、お願いします。

(畜産振興班 村上 哲也)



NAR 地方競馬全国協会 岩手競馬(盛岡・水沢開催)7・8月 開催予定表

・上段 岩手競馬開催日 ・下段 場外発売開催日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
7月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
	水	沢						盛	岡					盛	岡							盛	岡							盛	岡				
				金	沢	川崎					金	沢	大井					金	沢	荒尾					金	沢	荒尾	兵庫							
8月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
	金	沢						盛	岡					盛	岡				水	沢						水	沢								
											金	沢	荒尾			佐	賀	北	海	道					金	沢	愛	知	兵	庫		金	沢	笠	松

※開催期間中の重賞レース

- ・第18回栗駒賞(7月2日 水沢) ・第10回マーキュリーカップ(7月17日 盛岡) ・第7回オパールカップ(7月23日 盛岡)
- ・第28回せきれい賞(7月30日 盛岡) ・第38回不来方賞(8月6日) ・第11回クラスターカップ(8月14日 盛岡)
- ・第20回ひまわり賞(8月20日 水沢)

※詳しい開催日程及び場外発売日程情報はテレトラック三本木まで Tel 0229-53-2999

平成17年度家畜共済事業実績について

NOSA | 宮城

平成17年度の家畜共済の引受並びに事故実績について報告いたします。

〔引受〕

大家畜について、頭数では前年度より2,211頭増加の131,972頭となったが、共済金額では2億3,941万円減少の202億3,595万円となった。頭数の増加は子牛・胎児の引受増加等、共済金額の減少は廃業等に伴う減少である。

中家畜について、頭数では前年度より367頭減少の8,234頭、共済金額では541万円増加の1億3,208万円となった。

これにより、合計での引受頭数は140,206頭（前年対比101.3%）、共済金額は203億6,804万円（前年対比98.9%）となった。

家畜共済引受実績は表1のとおりです。

表1 家畜共済引受実績

家畜の種類等	平成17年度		平成18年度		増減	
	頭数 頭	共済金額 円	頭数 頭	共済金額 円	頭数 頭	共済金額 円
乳牛の雌	27,059	3,461,826,859	24,898	3,521,852,157	2,161	△ 60,025,298
（成乳牛）	19,901	3,172,026,962	20,388	3,344,698,939	△ 487	△ 172,671,977
（育成乳牛）	2,329	157,139,618	1,857	108,955,212	472	48,184,406
（乳用子牛）	244	15,802,371	56	2,714,938	188	13,087,433
（乳用胎児）	4,585	116,857,908	2,597	65,483,068	1,988	51,374,840
肥育牛	32,397	5,275,386,032	32,610	5,375,966,922	△ 213	△ 100,580,890
（肥育用成牛）	30,531	5,136,673,638	31,389	5,302,850,664	△ 858	△ 166,177,026
（肥育用子牛）	1,866	138,712,394	1,221	73,116,258	645	65,596,136
その他の肉用牛	72,472	11,484,009,709	72,209	11,562,751,748	263	△ 78,742,039
（その他の肉用成牛）	36,645	8,395,265,533	36,382	8,495,617,893	263	△ 100,352,360
（その他の肉用子牛）	5,508	634,383,659	5,636	598,643,941	△ 128	35,739,718
（その他の肉用胎児）	30,319	2,454,360,517	30,191	2,468,489,914	128	△ 14,129,397
肉用種雄牛	11	3,510,000	8	2,790,000	3	720,000
一般馬	33	11,226,370	36	12,010,000	△ 3	△ 783,630
大家畜計	131,972	20,235,958,970	129,761	20,475,370,827	2,211	△ 239,411,857
種豚	1,162	69,802,250	1,182	72,276,000	△ 20	△ 2,473,750
肉豚	7,072	62,280,800	7,419	54,390,800	△ 347	7,890,000
中家畜計	8,234	132,083,050	8,601	126,666,800	△ 367	5,416,250
合計	140,206	20,368,042,020	138,362	20,602,037,627	1,844	△ 233,995,607

〔事故〕

死産事故について、頭数では前年度より63頭増加の6,223頭となったが、支払共済金では1,611万円減少の6億5,554万円となった。家畜共済死産事故実績は表2のとおりです。

表2 家畜共済死産事故実績

家畜の種類等	平成17年度		平成18年度		増減	
	頭数 頭	支払共済金 円	頭数 頭	支払共済金 円	頭数 頭	支払共済金 円
乳牛の雌	2,279	317,620,928	2,246	347,250,748	33	△ 29,629,820
（成乳牛）	2,021	309,578,632	2,176	345,020,073	△ 155	△ 35,441,441
（育成乳牛）	34	2,115,477	18	895,330	16	1,220,147
（乳用子牛）	4	194,972	1	39,505	3	155,467
（乳用胎児）	220	5,731,847	51	1,295,840	169	4,436,007
肥育牛	872	124,651,881	786	120,164,529	86	4,487,352
（肥育用成牛）	709	115,087,733	727	116,723,724	△ 18	△ 1,635,991
（肥育用子牛）	163	9,564,148	59	3,440,805	104	6,123,343
その他の肉用牛	1,621	193,970,599	1,672	187,003,576	△ 51	6,967,023
（その他の肉用成牛）	414	88,922,961	441	100,791,074	△ 27	△ 11,868,113
（その他の肉用子牛）	98	10,261,541	68	6,514,794	30	3,746,747
（その他の肉用胎児）	1,109	94,786,097	1,163	79,697,708	△ 54	15,088,389
肉用種雄牛	1	240,000	0	0	1	240,000
一般馬	3	1,590,860	3	426,666	0	1,164,194
大家畜計	4,776	638,074,268	4,707	654,845,519	69	△ 16,771,251
種豚	135	7,185,326	142	8,155,540	△ 7	△ 970,214
肉豚	1,312	10,287,144	1,311	8,663,207	1	1,623,937
中家畜計	1,447	17,472,470	1,453	16,818,747	△ 6	653,723
合計	6,223	655,546,738	6,160	671,664,266	63	△ 16,117,528

病傷事故について、件数では前年度より396件増加の62,620件、支払共済金で332万円増加の8億166万円となった。家畜共済病傷事故実績は表3のとおりです。

事故発生状況の特徴は、子牛・胎児の事故が増加していることです。

表3 家畜共済病傷事故実績

家畜の種類等	平成17年度		平成18年度		増減	
	件数	支払共済金 円	件数	支払共済金 円	件数	支払共済金 円
乳牛の雌	18,362	304,573,146	18,708	307,351,748	△ 346	△ 2,778,602
(成乳牛)	17,275	295,351,098	17,925	300,735,168	△ 650	△ 5,384,070
(育成乳牛)	652	5,578,828	693	5,897,680	△ 41	△ 318,852
(乳用子牛)	34	347,190	3	18,330	31	328,860
(乳用胎児)	401	3,296,030	87	700,570	314	2,595,460
肥育牛	11,780	131,533,787	10,986	125,733,940	794	5,799,847
(肥育用成牛)	10,584	118,020,665	10,585	121,057,390	△ 1	△ 3,036,725
(肥育用子牛)	1,196	13,513,122	401	4,676,550	795	8,836,572
その他の肉用牛	32,291	364,494,017	32,303	363,936,654	△ 12	557,363
(その他の肉用成牛)	16,379	150,142,349	17,395	162,355,964	△ 1,016	△ 12,213,615
(その他の肉用子牛)	2,738	34,469,454	2,040	26,716,012	698	7,753,442
(その他の肉用胎児)	13,174	179,882,214	12,868	174,864,678	306	5,017,536
肉用種雄牛	1	5,710	2	4,230	△ 1	1,480
一般馬	17	145,880	23	163,210	△ 6	△ 17,330
大 家 畜 計	62,451	800,752,540	62,022	797,189,782	429	3,562,758
種 豚	169	910,440	202	1,149,588	△ 33	△ 239,148
中 家 畜 計	169	910,440	202	1,149,588	△ 33	△ 239,148
合 計	62,620	801,662,980	62,224	798,339,370	396	3,323,610

【まとめ】

死産、疾病等による農家の経済的損失は大きいと、NOSA Iとしては関係機関、団体と連携し、事故防止と生産性向上への支援に努めていきたいと考えています。経営安定のため家畜共済への加入をお勧めし、家畜共済事業実績の報告とします。(家畜課 遠藤 和浩)

第42回宮城県同志会ホルスタイン共進会開催のお知らせ

宮城県ホルスタイン改良同志会

ホルスタイン種の改良、普及、奨励と育成技術の改善を促進し、併せて会員の親睦を図り本県ホルスタイン種の改良増殖に資することを目的として、第42回宮城県同志会ホルスタイン共進会を下記のとおり開催することとなりました。

42年目を迎えホルスタイン種改良の成果をご覧いただきたく、多数ご来場下さいますようご案内申し上げます。

- 開催日 平成18年6月19日(月) 9時50分開会
- 場 所 みやぎ総合家畜市場(美里町)
- 審査員 全国協議会認定ジャッチマン
植木靖氏(栃木県日光市)

4. 出品区分及び出品予定頭数

第1部	生後12ヶ月未満	未經産	12頭
第2部	生後12ヶ月以上～16ヶ月未満	〃	11頭
第3部	生後16ヶ月以上～20ヶ月未満	〃	11頭
第4部	生後20ヶ月以上	〃	11頭
第5部	生後30ヶ月未満	経産	11頭
第6部	生後30ヶ月以上～36ヶ月未満	〃	11頭
第7部	生後36ヶ月以上～48ヶ月未満	〃	11頭
第8部	生後48ヶ月以上～60ヶ月未満	〃	11頭
第9部	生後60ヶ月以上	〃	11頭

出品予定頭数合計 100頭

(事務所 宮城県畜産協会衛生検査課)

NOSAI 宮城 県北家畜診療センターの紹介

～所長 千葉 正寛～

県北家畜診療センターは登米市迫町中江に位置しております。昭和55年に迫家畜診療所として建設され、当初は旧登米郡を業務範囲としてきました。しかし平成5年に県内家畜診療所の統廃合が行われ、現在管内にはNOSAI栗原及びNOSAI迫地方を擁することとなり、栗原市、登米市、気仙沼市及び本吉郡の広範囲を管轄するようになりました。

平成17年度の管内の家畜共済加入戸数は3,062戸、加入頭数64,017頭(県全体の46%)の飼養頭数を数え、診療課、損害防止課、庶務課の総勢14名の獣医師と2名の事務職員で診療業務等に対応しております。

家畜センターの事業については次の三本柱の基本計画に沿った体制で企画進行しています。①家畜共済加入推進及び引受等適正化業務②家畜診療センターの適正な運営③家畜事故防止事業です。この中で家畜事故防止事業について、その推進方策をあげてみると、①事故発生要因を分析し、より効果的な損害防止事業を実施する。②予防注射及びワクチン接種の徹底を図り事故を未然に防止する。③運動器疾患事故低減の損害防止を実施する。④群管理指導技術の向上を図るとともに群管理システムを活用し生産性の向上を支援する。以上4項目を重点事項と捉え損害防止並びに畜産農家の生産性の向上に寄与していきたいと考えております。

畜産を取巻く環境は、繁殖和牛等を中心として飼養農家の高齢化及び後継者不足、畜産物価格の低迷、酪農では生乳の生産調整など状況は芳しいものではありません。しかし私たちは農業共済綱領に謳われているように「農家のことを考えて働こう。」をモットーに頑張っていきたいと考えていますのでよろしく申し上げます。



右上 吉田獣医師(新人)

後列(左から) 菅原獣医師 高橋孝幸獣医師 堀越獣医師 蓬田獣医師 高橋史昭獣医師
木村獣医師 我妻獣医師 鈴木事務員 渡辺事務員 金澤獣医師

前列 石川獣医師 一條損防課長 千葉所長 佐々木診療課長 八島獣医師

〈畜試便り〉

水田への家畜尿の液肥利用について

宮城県畜産試験場

家畜尿を尿溜などの既存の施設を利用して、曝気処理する事で臭気を低減させ、水稻の追肥に利用できるか検討しました。

(1) 牛尿を10m³の貯留槽に入れ、ブローアで毎分0.5m³通気をおこなった結果、曝気4時間経過後に硫化水素(H₂S)が検出されなくなり、臭気の質がアンモニア(NH₃)主体に変化しました(図1)。BOD(生物化学的酸素要求量)は48時間後から減少しました(図2)。

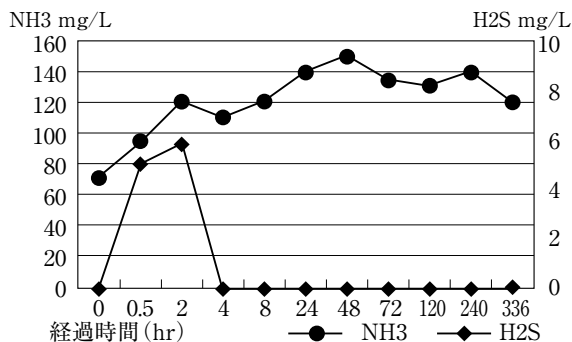


図1 臭気発生状況

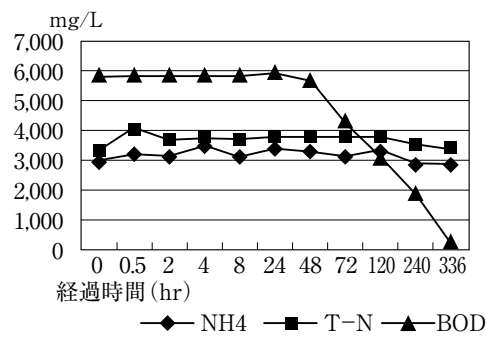


図2 曝気槽内の成分変化



写真1 曝気ブローア



写真2 尿の投入

(2) 液肥化した牛尿を幼穂形成期に追肥として施用しました。処理後の液肥を1.3m³のパキュームタンクで移動し、予め中干しておいた25aの水田に水口から灌水とともに流し込みました。投入開始から60分後には全面に到達し、均一性にも問題がありませんでした。

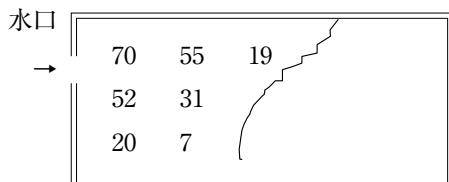


図3 液胞流し込み (10分経過)

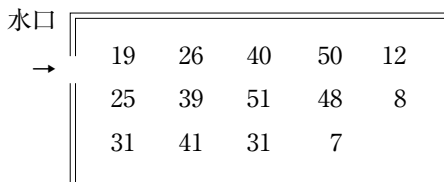


図4 液胞流し込み (60分経過)

注) 図中の数値は水田表面水の各場所のEC (μs/cm) 値を示す

(3) 試験区の水稲の収量は、玄米重量で慣行区と比較してそれほど変わらない結果となりました。

調査区	元肥窒素量	追肥窒素量	玄米重
H 15 慣行区	5.2kg	1.0kg	467kg
牛尿液肥区	5.2kg	1.0kg	432kg
H 16 慣行区	5.6kg	1.4kg	525kg
牛尿液肥区	5.6kg	1.3kg	555kg
H 17 慣行区	5.2kg	1.4kg	495kg
牛尿液肥区	5.2kg	1.4kg	510kg

注) 水稻の作付品種はひとめぼれを使用。

〈実践大学校生の抱負〉

「私の目標」

宮城県農業実践大学校
2年 及川 貴広

私は実践大学校の畜産学部
に入学し、畜産学部の目玉で
ある家畜人工授精師や削蹄師
の資格を取得することを目標
にしています。

我が家は登米市に位置し、
水稲2ha、和牛繁殖牛16頭、
育成牛1頭、子牛を13頭飼
養していますが、父と母が外で働いているため、牛
の管理が行き届いておらず、子牛の下痢や肺炎など
が多く、そのため医療費がかさみ、経営的にも大きな
損出を招いています。

そういうところを改善するために技術を磨き、学
習面でも猛勉強の毎日です。

そして人工授精師や削蹄師などの資格を取得する
ことが経営面で少しでも役に立てるのではないかと
思います。

大学卒業後は、研修に行き、技術を磨いてから
父と共に農業を継ぎ、これまでに学んだ知識を活か
しながら牛群が長生きでき、健康で丈夫な子牛を生
産できる環境を作り上げ、徐々に増頭して100頭規
模にまで拡大するつもりです。牛にとって快適な生
活空間を作り上げることも必要で畜舎設備や運動場
についても色々勉強して充実を図って行きたいと思
います。

特に消費者は食の安全に対して敏感であることを
受け、抗生物質の投与、農薬や肥料の使用について
も勉強して安全な農業を確立する必要があると感じ
ています。

また、将来は地域の人や多くの関係者からアドバ
イスや情報を頂き、良いことはできるだけ自分の経
営で実践していき、畜産に携わる人以外にも多くの
人と交流を深め、牛の魅力を理解し、多くの人に伝
えていきたいです。そして何より基本を忠実に実践
することを大事にして、特に牛の発情を見逃すこと
のないように気を配るとともに餌の栄養にも注意を
払って行きたいと思います。

〈衛生便り〉

牛のマイコプラズマ性中耳炎

仙台家畜保健衛生所

このところ全国各地で、頭部を傾け片側ないし両
側の耳を垂らした哺育・育成牛が発生しています。
近年、この原因がマイコプラズマ属 (*Mycoplasma
bovis* (Mb) 等) の感染による中耳炎であることが
明らかとなりました。

罹患牛は、Mbにより中耳及びその周囲に膿瘍が
形成され、内耳神経が障害された場合には斜頸、顔
面神経が障害された場合には耳介下垂などの顔面神
経障害が起こります。また、耳漏や平衡感覚の異常、
発熱、病状の悪化に伴い呼吸器症状を呈し、最終的
には肺炎や哺乳不能等により死亡する例も報告され
ています。

治療上の注意点としては、細胞壁を持たないマイ
コプラズマに対しては、細胞壁合成阻害作用を示す
抗生物質は無効であるという点です。具体的には、
ペニシリン系やセフェム系等は効果がなく、マクロ
ライド系やテトラサイクリン系が有効です。

Mbの感染経路は、感染牛及び汚染された飼料や
器具との接触感染、空気中の病原体を吸入する飛沫
感染のほかに、感染母牛乳汁を介した感染例の報告
もあります。しかし、発症には病原体の存在以外に
宿主要因及び環境要因が重要です。前者は、輸送等
のストレス及び抗病性に係わるビタミンやミネラル
の欠乏、後者は換気不良や給餌施設の消毒不備等
です。予防や発生後の対応では、これらを念頭に置い
た対策が必要です。

本症は、平成9年の北海道での発生以降、現在で
は全国各地で増加しており、宮城県でも昨年度、2
例の病性鑑定を実施しました。その結果、1例より
Mbが検出されました。本症の生前診断法としては、
鼻汁からのMbの検出が有効です。このような牛を
発見した場合は、鼻汁の採取をお忘れなく。

(病性鑑定班 網代 隆)

平成17年度 生乳検査成績について

社団法人 宮城県畜産協会

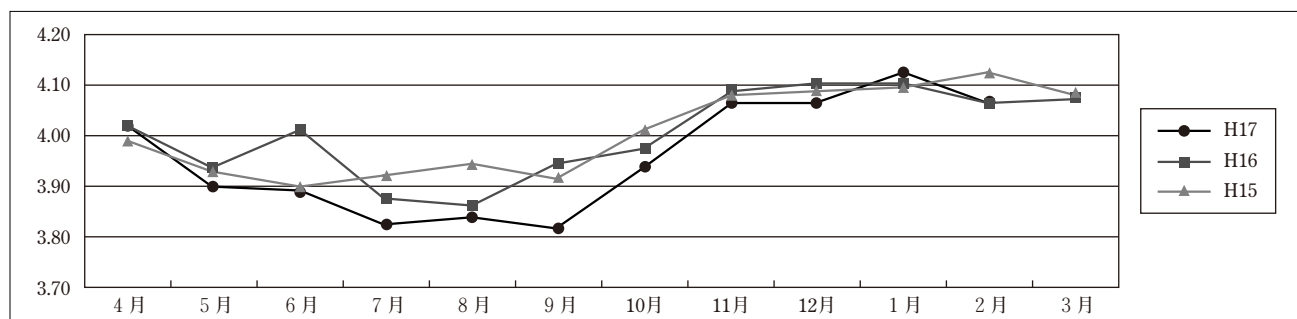
宮城県内の酪農家戸数は平成18年3月現在866戸で、昨年同月の909戸より43戸減少しております。また、県内の集乳路線は3月現在で96路線となっており、この集乳路線毎に毎月成分検査をミルコスキャン605及び体細胞数検査をフォソマチック360で行っており、平成15年度から平成17年度までの検査成績を報告致します。

脂肪率(図表1)は、平均値で平成15年度と平成16年度は4.01%となっており、横ばい状態ですが平成17年度は夏場の猛暑の影響と思われますが平均値が3.96%となり、前年より-0.05%低い結果となりました。

(図表1) 脂肪率

(単位 %)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H.17	4.02	3.89	3.88	3.80	3.82	3.79	3.93	4.07	4.07	4.14	4.07	4.08	3.96
H.16	4.02	3.93	4.01	3.86	3.84	3.94	3.97	4.10	4.12	4.12	4.07	4.08	4.01
H.15	3.99	3.92	3.89	3.91	3.94	3.90	4.01	4.09	4.10	4.11	4.14	4.09	4.01

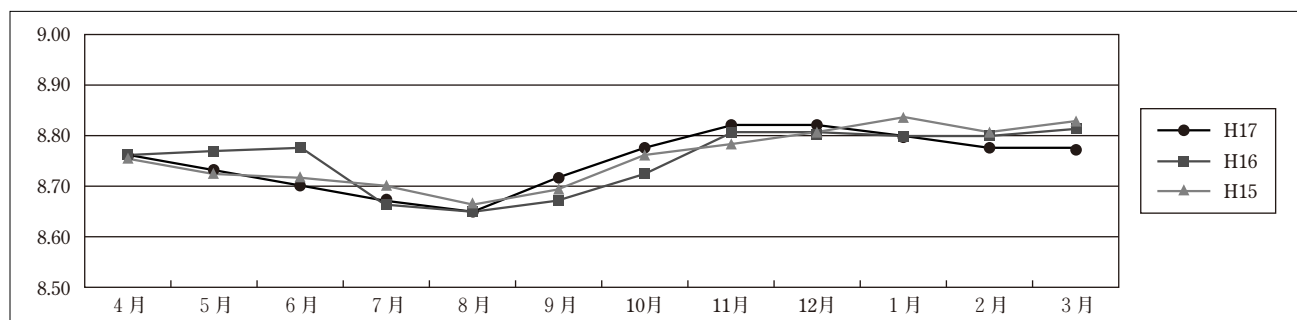


無脂固形分率(図表2)は、平均値で平成15年度では8.76%で平成17年度では8.75%とほぼ横ばい状態となりました。各年度とも8月に低い傾向を示しており暑熱の影響と思われます。

(図表2) 無脂固形分率

(単位 %)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H.17	8.76	8.73	8.69	8.66	8.63	8.71	8.78	8.83	8.83	8.80	8.78	8.78	8.75
H.16	8.76	8.77	8.78	8.65	8.63	8.66	8.72	8.81	8.81	8.80	8.80	8.82	8.75
H.15	8.75	8.72	8.71	8.69	8.65	8.68	8.76	8.79	8.81	8.85	8.81	8.84	8.76

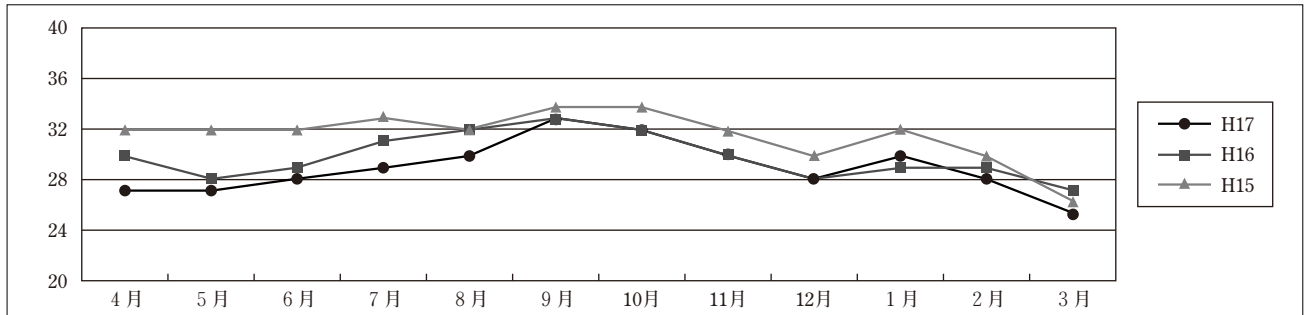


体細胞数(図表3)は、平均値が平成15年度で32万/mlで平成17年度では29万/mlとなっており、減少傾向にあります。

(図表3) 体細胞数

(単位 万/ml)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H.17	27	27	28	29	30	33	32	30	28	30	28	25	29
H.16	30	28	29	31	32	33	32	30	28	29	29	27	30
H.15	32	32	32	33	32	34	34	32	30	32	30	26	32



図表4と図表5は、全国乳業技術協会が発表している各地区毎の成績で、1月から12月までの平均値となっております。

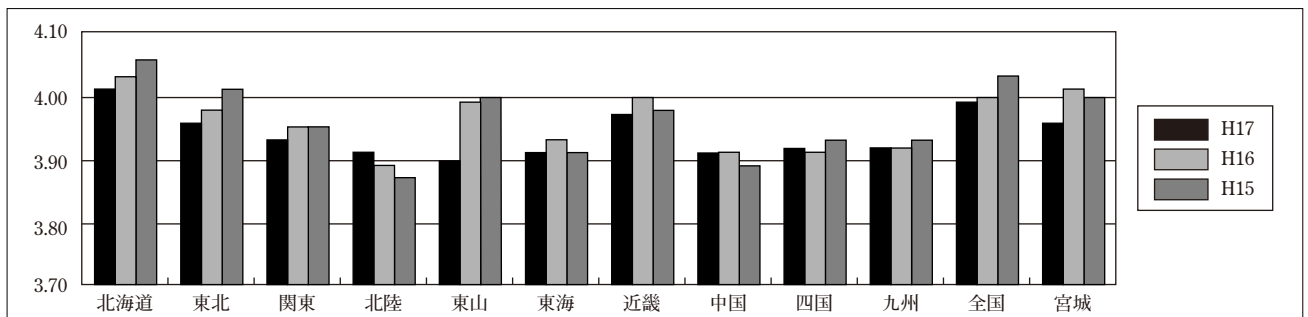
脂肪率(図表4)は、平成17年で猛暑の影響もあり、全国的に平均値が低くなっており北海道のみ4.00%を上回る成績となっております。

無脂固形分率(図表5)は全国的に平成17年度は平均値が高くなっておりますが、宮城県は平年並みとなりました。8.80%を上回る地区は北海道のみとなっております。

(図表4) 脂肪率

(単位 %)

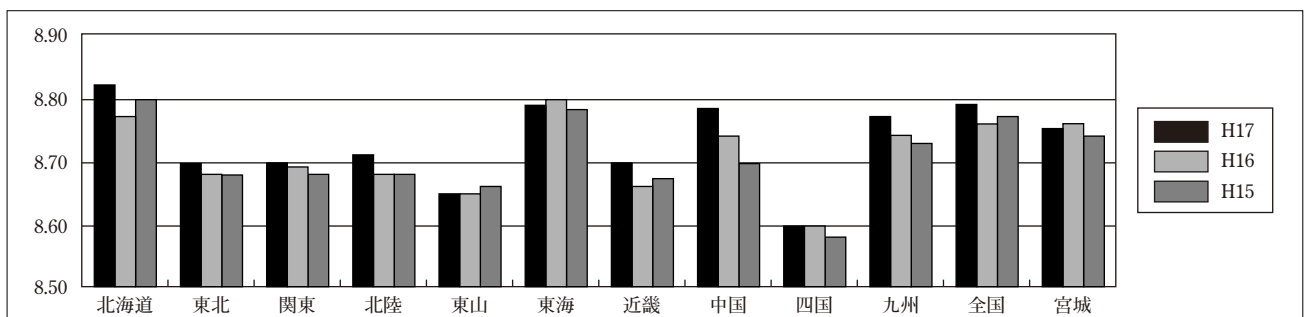
	北海道	東北	関東	北陸	東山	東海	近畿	中国	四国	九州	全国	宮城
H.17	4.01	3.96	3.93	3.91	3.90	3.91	3.97	3.91	3.92	3.92	3.99	3.96
H.16	4.03	3.98	3.95	3.89	3.99	3.93	4.00	3.91	3.91	3.92	4.00	4.01
H.15	4.06	4.01	3.95	3.87	4.00	3.91	3.98	3.89	3.93	3.93	4.03	4.00



(図表5) 無脂固形分率

(単位 %)

	北海道	東北	関東	北陸	東山	東海	近畿	中国	四国	九州	全国	宮城
H.17	8.82	8.70	8.70	8.71	8.65	8.79	8.70	8.78	8.60	8.77	8.79	8.75
H.16	8.77	8.68	8.69	8.68	8.65	8.80	8.66	8.74	8.60	8.74	8.76	8.76
H.15	8.80	8.68	8.68	8.68	8.66	8.78	8.67	8.70	8.58	8.73	8.77	8.74



〈New face〉

宮城県大河原家畜保健衛生所

佐沢 公子



はじめまして、平成18年4月から大河原家畜保健衛生所の指導班に配属になりました佐沢公子（サザワコウコ）と申します。私は秋田県秋田市出身で、平成17年3月に岩手大学農学部獣医学科を卒業後、半年間は地元の中高一

貫校で理科教師として働いておりました。

大学時代に所属していた研究室では、主に牛群検診や大動物の診療に携わっていたため、卒業後も畜産に関わる仕事をしたいと思っていました。また、半年間の教員生活を通して経験したことも生かし、獣医師の立場から「教育現場」に貢献できればと考えております。大学時代に初めて畜産の現場を目の当たりにし、生き物の生死に触れる機会が増えましたが、そこで学習したことは「生きる」ために必要な貴重な体験だと感じました。獣医を目指す者だけではなく、他の多くの人々、特に子どもたちにも感じてほしいと思いました。宮城県内のいくつかの牧場でも実施している農家体験や生き物に直に触れる機会を持つことは、消費者の一員である子供たちの成長に計り知れない影響をもたらすことは間違いないでしょう。そこで、私は、家畜保健衛生所の仕事の中で「生産者と消費者の架け橋」として双方に利益が得られるような機会を作っていけたらと思っています。

しかし、今はまだまだ、与えられた目の前の仕事をこなしていくことで精一杯です。大学での講義や研究活動を通して畜産についてある程度理解しているつもりでしたが、現場に出てみると自分の知識や技術の未熟さを痛感しました。

今後は、宮城県職員として宮城県民のためにできることは何かを常に追求しつつ、早く一人前になって責任を持って仕事をしていけるように精一杯努力してまいりますので、今後とも御指導の程宜しくお願ひします。

〈New face〉

仙台家畜保健衛生所

平内 瑞希



今年から仙台家畜保健衛生所に配属になりました平内瑞希と申します。私の実家は青森県の三沢で、大学のキャンパスも十和田であるため、今回初めて宮城県に住むことになり、とても新鮮な気持ちで毎日通勤しています。現在は様々な新任職員としての研修

などもあるため毎日とはいきませんが、先輩方に教えていただきながら一から勉強しているところです。わからない点も多く、仕事全体を把握する程の余裕もありませんが、教えていただいたことを着実に習得できるように努力していきたいと思っています。

防疫班の仕事は、家畜の伝染病のまん延防止と発生予防のための検査なので、農家や牧場などに行き野外での仕事も多く、家畜保健衛生所の方はもちろんですが、酪農家の方や共済の先生方からも経験談やアドバイスなどを頂きながら、毎日がとても充実しています。大学時代には牛しか経験したことがなかった採血も、馬、豚、鶏と経験させていただき、その日によって動物が異なるのでそれもまた楽しみです。学生生活のなかで勉強したことを実際に現場で目の当たりにし、一瞬とまどうことも多々ありますが、実際に現場で経験する出来事は強く印象に残り、今度はどんなところにいくのだろうかという期待感で現場に向かっている毎日です。空き時間には病性鑑定班の方も覗かせていただいたり、豚の解剖を教えていただいたり、日々学ぶことが本当にたくさんあります。また、職場以外でも、週末には寮の友達と大河原へお花見に行ったりボーリングをしたりと、友達にも恵まれ一緒に宮城県を満喫しています。

学生生活を終えたばかりの私にとって最初の職場である仙台家保での経験は、人生のなかでも大きな起点となることと思います。このなかでどれだけ成長することができるのかまだ不安な部分はありますが、常に疑問点を持ち、獣医学という枠に捕らわれずにより人間関係を築きながら、一日一日を自分自身楽しみながら成長できたらと思います。